

釧路市医師会
会長 久島 貞一 様

札幌市内科医会
会長 佐久間 一郎

札幌市内科医会臨時研修会のご案内 (日本医師会生涯教育講座)

さて、札幌市内科医会では、本年4月から開始された「ベンゾジアゼピン系作動薬の長期使用による処方料・処方箋料の減算に対応するための日本医師会生涯教育単位取得」^(注)さらに「北海道医師会、札幌市医師会及び札幌市内科医会の活動案内」を目的とし、4月から臨床研修を開始される初期研修医(2020年度より外来研修が必須となります)や上記単位取得をされていない先生を対象として、下記の通り研修会を開催致します。

つきましては、本研修会の趣旨にご理解を賜り、貴会会員へのご周知につきまして、ご配慮下さいますよう、よろしくお願いいたします。

なお、参加をご希望される場合は、別紙申込書に必要事項をご記入の上、4月22日(月)までに、FAX(011-643-1511)にてお申込み下さいますようお願い致します。

定員は400名となっております。申込多数の場合、先着順にて締め切らせて頂きますので、ご了承下さい。本研修会は都市医師会及び医育機関(北大・札幌大・旭医大)医師会の会員で、北海道医師会会員もしくはその準備をされている先生を対象とさせていただきます。

(注) ベンゾジアゼピン系作動薬の長期使用による処方料・処方箋料の減算
精神科医以外の全科の医師を適応とし、1年以上連続して抗不安薬や睡眠薬を投与すると、処方料が42点から29点、処方箋料が68点から40点に減算されます。しかし、日本医師会生涯教育講座の「不安」もしくは「不眠」の研修を2単位以上受講した医師は減算が回避されます。
厚生局からの通達により、本年4月から各医療機関は、上記単位を取得している医師の取得証明証を管理し、取得医および非取得医を弁別し、非取得医による処方箋については処方料および処方箋料を会計時に減算するように指示されております。一部の医療機関のレセコンは、すでに4月から減算に対応し、ベンゾジアゼピン系作動薬が1年以上投与されている処方箋を弁別し、減算すべきか否かを入力するようになっていたとのことです。さらに次年度からは、上記単位取得証明証の厚生局へ提出が義務付けられる可能性も示唆されています。単位取得証明は各医師が取得するものであり、例えば非常勤医(パート等)が医療機関で診療に従事する際には、非常勤医はその取得の有無を当該医療機関に通知し、提出しなければなりません。

記

日時：令和元年 5月12日(日) 12:30~15:00

場所：京王プラザホテル札幌 地下1階 プラザホール(中央区北5条西7丁目2-1)

申込先：札幌市内科医会 事務局 TEL 011-611-4181 FAX 011-643-1511

定員：400名(先着順)

1. 講演Ⅰ(12:30~13:30)

座長：札幌市内科医会副会長・札幌市医師会理事 濱松 千秋

テーマ：「不眠にどう対応するか：ベンゾジアゼピン系薬剤からの離脱」

講師：千歳病院 院長 芦澤 健 先生

2. 北海道医師会、札幌市医師会、札幌市内科医会の活動案内(13:30~14:00)

北海道医師会理事・札幌市内科医会副会長 伊藤 利道

札幌市医師会理事・札幌市内科医会副会長 濱松 千秋

札幌市内科医会会長 佐久間一郎

3. 講演Ⅱ(14:00~15:00)

座長：札幌市内科医会会長 佐久間一郎

テーマ：「不安にどう対応するか：ベンゾジアゼピン系薬剤からの離脱」

講師：千歳病院 院長 芦澤 健 先生

※本研修会は「日本医師会生涯教育講座」(2単位)として開催致します。(申請中)

研修会当日に「医籍登録番号」が必要となります。CC：20(不眠)1単位、69(不安)1単位

主催：札幌市内科医会/札幌市医師会(申請中)/MSD(株)/持田製薬(株)

後援：北海道医師会(申請中)

